日本産科婦人科内視鏡・ロボティクス学会
プロクター申請要項（チェックリスト）

プロクター申請の際は、以下を十分ご確認いただき関係書類の提出をお願いします。

＊注:手術実績内訳に関してプロクター審査委員会から施設に問い合わせをすることがあります。

I. 提出書類の準備

(1) プロクター申請資格確認（以下全ての条件が整っているか確認）

1) 良性疾患プロクター申請者（プロクター制度規則　第 10 条参照）

① 日本産科婦人科学会専門医である。

② 日本産科婦人科内視鏡・ロボティクス学会である。

③ ロボット良性疾患手術を独力で遂行できる技術を有している。

④ ロボット手術を、40 例以上執刀あるいは指導（うち執刀 20 例以上）した経験がある。

⑤ ロボット手術に関する学会および学術雑誌（査読あり）において、1 件以上の論文発表（共著可）、あるいは学会発表（共同演者可）を有する。

⑥ 日本産科婦人科内視鏡・ロボティクス学会が主催するプロクター講習会（良性疾患編）を受講している。

2) 良性・悪性疾患プロクター申請者（プロクター制度規則　第 11 条参照）

① 日本産科婦人科学会専門医である。

② 日本産科婦人科内視鏡・ロボティクス学会である。

③ 日本婦人科腫瘍学会・婦人科腫瘍専門医である

④ ロボット悪性疾患手術を独力で遂行できる技術を有している。

⑤ ロボット手術を、50 例以上執刀あるいは指導（うち悪性腫瘍の執刀 20 例以上）した経験がある。

⑥ ロボット手術に関する学会および学術雑誌（査読あり）において、1 件以上の論文発表（共著可）、あるいは学会発表（共同演者可）を有する。

⑦ 日本産科婦人科内視鏡・ロボティクス学会が主催するプロクター講習会（悪性疾患編まで）を受講している。

(2) 申請書類入力上の注意

申請書類は全て WEB メニューから必要事項を入力いただき送信いただきます。 メニューに従い操作されてください。

II. 申請書類の提出方法

申請書類は全て WEB メニューから必要事項を入力いただき送信いただきます。 メニューに従い操作されてください。

III. 申請書類の確認ができましたら受領の返信が送られます。